

福岡県公報

平成25年7月23日
第3515号

目次

告示(第1164号-第1176号)

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課) …………… 2
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) …………… 2
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 3
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 3
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) …………… 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 4
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課) …………… 5
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 5
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 5
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 5

公告

○落札者等の公示	(警察本部会計課) …………… 6
----------	-------------------

告示

福岡県告示第1164号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成25年7月4日
- 申請に係る特定非営利活動法人

- 名称
特定非営利活動法人大牟田知的障害者育成会
- 代表者の氏名
雪竹 清弘
- 主たる事務所の所在地
福岡県大牟田市大字唐船264番地1
- 定款に記載された目的

この法人は、障害当事者の主体性とエンパワメントを基本にすえたノーマライゼーションの理念の下、障害者が地域の中で自立生活を営んでいけるよう福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1165号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成25年7月1日
- 申請に係る特定非営利活動法人

- 名称
特定非営利活動法人きよみず作業所
- 代表者の氏名
福田 時光

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県みやま市瀬高町下庄801番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者を対象とした、社会復帰支援事業等を行い、もって地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1166号

解散した清算法人筑紫野市牛島土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
柴田 正和	筑紫野市大字牛島413番地
倉永タカ子	筑紫野市大字牛島473番地13
柴田 宏	筑紫野市大字牛島473番地12
柿原 茂	筑紫野市大字牛島432番地

福岡県告示第1167号

久留米市高野小森野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
笠 武之	久留米市小森野5丁目8番40号
高田 善秀	久留米市小森野6丁目4番32号
高田 陸雄	久留米市小森野6丁目12番25号

2 退任監事

氏名	住所
半田 俊廣	久留米市高野2丁目7番20号

3 就任理事

氏名	住所
笠井 一文	久留米市小森野5丁目10番15号
高田 貢	久留米市小森野6丁目3番25号
半田 雅貴	久留米市高野2丁目8番61号

4 就任監事

氏名	住所
高田 陸雄	久留米市小森野6丁目12番25号

福岡県告示第1168号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成25年6月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ぞうさん

(2) 代表者の氏名

戸嶋 幸生

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市合川町364番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、及び一般市民に対して、病院への送迎や、買い物代行等、日常生活のための支援に関する事業を行い、利用者が豊かな人間性を維持し、安全

で安心した生活を送ることができるように支援していくことで、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

独居高齢者同士の交流、紹介などを通し、高齢者の孤立を防ぐ。

農業を通じて高齢者の生きがい作り・体力づくり・仲間づくりを図る。

福岡県告示第1169号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人 ちくほう結
- (2) 代表者の氏名
宮西 啓子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県田川市大字楠2156番地1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は非営利・協同の理念に基く地域社会の担い手として高齢者や障がい者の切実な介護サービスのニーズに応えると共に、生活支援事業（たすけ合い事業）、相談活動等の枠外事業の拡充に取組み、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる総合的な公的介護保障の充実、平和な地域社会の発展に貢献する事を目的とする。

福岡県告示第1170号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非

営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成25年7月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人 松崎歴史文化遺産保存会
- (2) 代表者の氏名
田熊 正子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県小郡市松崎414番地2
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の歴史文化遺産を活用した町づくりと保存活動、地域のユニークな歴史文化活動の交流拠点づくりやふるさとの豊かな自然環境を基軸とした地域づくり、そして松崎歴史文化遺産憲章の啓蒙啓発等の活動や諸事業を地域の一般市民、歴史・文学・自然の研究者・愛好家、関係諸団体等と行うことにより、町づくりと地域文化の振興及び環境保全に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1171号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日
平成25年7月4日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 スーパーセンタートライアル小竹店
- (2) 所在地 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1532

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社トライアルカンパニー	福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者売

氏名又は名称	住 所
株式会社トライアルカンパニー	福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成26年3月5日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,992平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数(台)
建物南西側	196

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐 輪 場 の 位 置	収容台数(台)
建物南西側	48

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物外北西側	136.5
建物外北西側	70.56
合 計	207.06

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物内側	35.16
建物内側	9.02
合 計	44.18

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社トライアルカンパニー	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2箇所 建物北西側及び西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

福岡県告示第1172号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	一般国道	386号	前	朝倉市杷木穂坂96番1先 から 朝倉市杷木穂坂46番3先 まで	9.8 ～ 11.2	114.0

			後	朝倉市杷木穂坂96番1先から朝倉市杷木穂坂46番3先まで	11.2 ～ 34.0	114.0
--	--	--	---	------------------------------	-------------------	-------

福岡県告示第1173号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

1 指定する形質変更時要届出区域

直方市大字山部287番12、287番13、529番12及び529番14の各一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

福岡県告示第1174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
			前	直方市大字上頓野3264番地先から直方市大字頓野4番先まで	1.0 ～ 1.0	5,608.0

直 方 県道	北九州 小 竹 線	前	直方市大字永満寺1955番1先から直方市大字永満寺996番14先まで	10.2 ～ 27.5	2,592.0
		後	直方市大字上頓野3264番地先から直方市大字頓野4番先まで	1.0 ～ 1.0	5,608.0
		後	直方市大字畑845番先から直方市大字永満寺995番2先まで	9.4 ～ 27.5	3,110.6

福岡県告示第1175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年7月23日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
直 方	直 方 鞍 手 線	直方市大字下新入1794番5先から直方市大字下新入2235番1先まで

福岡県告示第1176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月23日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	一般国 道	442号	前	八女市矢部村北矢部7911 番1先から 八女市矢部村北矢部7905 番1先まで	10.5 ～ 21.0	182.0
			後	八女市矢部村北矢部7911 番1先から 八女市矢部村北矢部7905 番1先まで	17.0 ～ 59.0	182.0

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成25年7月23日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
街頭防犯カメラシステム賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日
平成25年6月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
N T Tファイナンス株式会社九州支店
 - (2) 住所
福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

110,867,400円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成25年5月10日